

地震防災体制の整備状況に関する調査 / 中間報告 (概要)

1. 調査の概要

(1) 調査の背景等

昨年 9 月、中央防災会議に「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」を設置し、実践的な地震防災対策の構築に向けた施策の整理を重要な検討課題として掲げ、審議を行っている。

施策の整理に当たっては、地方公共団体、指定行政機関及び指定公共機関における地震防災体制の充実状況や課題を的確に把握する必要があるため、本調査を実施した。

本調査は、すべての地方公共団体、指定行政機関及び指定公共機関を対象とした地震防災体制に関する体系的な調査であり、はじめての試みである。このため、調査方法等について、今後改善を要する点も見受けられるが、わが国の地震防災体制の現状と課題を抽出する第一歩を踏み出せたという点では意義ある調査となった。

(2) 調査方法

全国の地方公共団体、指定行政機関、指定公共機関を対象に、地震防災体制に係わる事項について、平成 13 年度末現在で調査。

(3) 調査事項

阪神・淡路大震災以降、平成 7 年に防災基本計画が大幅改定され、地震災害をはじめ各種災害に対する予防、応急、復旧・復興の各段階における諸施策を具体的に記述するなど現実の災害に即応できる構成となった。また、防災基本計画に列挙された施策の数も大幅に増加した。

防災基本計画は、わが国の防災対策の基本であり、これに従って、現在、個々の防災機関や地方公共団体において、各種防災計画の整備

が進められている。

このため、本調査では、防災基本計画に盛り込まれた施策の状況を調査することとしたものである。加えて、南関東地域や東海地震の地域については、防災基本計画とは別に独自の計画や大綱が定められているため、その状況について調査することとした。

2. 調査結果を踏まえた課題

本調査は、現在調査票の回収途中であるが、データの確定分について中間結果を取りまとめている。主な課題としては、以下の事項が挙げられる。

1. 実効性ある防災活動体制の確立が必要。

- ・防災対策全体を通じて、諸対策の計画への位置付けや制度化は比較的進んできている。しかし、なお個別対策毎のマニュアルの整備や実践的訓練を通じた実効性ある応急防災体制の整備が必要である。

2. マニュアル化や訓練実施が遅れている対策への支援が必要。

- ・応急対策分野のうち、医療機関等他機関との連携、避難所の運営・管理、高齢者・障害者等への配慮等、特に緊急に体制を整備すべき分野に関しては指導普及体制等、技術的支援を図ることが必要である。

3. 住民、企業、ボランティア等と行政の連携による防災対策の推進が必要。

- ・地方公共団体をはじめとする防災機関、住民、企業、ボランティア等との間の協力・連携体制の構築が遅れている。
- ・そのため、自主防災組織の育成・強化のための施策の推進、ボランティア団体との日頃からの連携、企業への訓練参加呼びかけ及びアドバイスの実施などにおいて、地域特性に配慮した防災計画への位置付け、また合同訓練等を通じての体制確立が必要である。

4 . 防災情報の伝達・提供体制の確立。

- ・防災関係機関における防災情報伝達ルート多重化、バックアップ体制は比較的整備が進んでいる。日常における住民との間での防災情報の提供等については一層の取組みが必要である。
- ・なお、被害状況や防災活動等様々な防災情報を被災者、住民へ伝達・提供し、情報の共有化を図ることは防災活動における協力共同の前提であり、そのための適切な方法、手段について検討する必要がある。

5 . 実効性ある広域防災体制の確立が必要。

- ・地方公共団体、指定行政機関及び指定公共機関においては、相互応援協定の締結、活動拠点の確保等について体制整備されつつある。しかし、相互応援活動を実施する上での具体的活動計画の策定、避難施設の相互利用、合同訓練の実施等に関して十分でなく、実効性ある広域防災体制については整備途上にある。

地震防災体制の整備状況に関する状況に関する調査中間発表(概要)

地震防災対策内容等	設 問 内 容	達成率(%) [*]		
		指定行政機関	指定公共機関	地方公共団体
非常時の活動体制	職員の非常時の参集基準の整備	94	96	74
	夜間・休日における情報収集計画の整備			65
	職員の非常時の参集手段の確保	43	83	
	非常時の参集職員の職場近傍における宿舍の確保	42	50	
	交通の途絶等による職員の動員困難時における応急対策等	60	76	21
	住民等の問い合わせ窓口、人員配置等の体制整備	50	88	
機関相互の連携体制の状況	応急活動および復旧活動に関する相互応援協定の締結等		80	62
	所管施設等の相互利用等に関する団体間の応援体制			32
	救援活動拠点等広域的な応援拠点の確保			58
	他の機関との連携体制の整備			31
	ボランティアの活動調整体制の整備			16
	地方公共団体間の広域防災訓練の実施			24

^{*}「達成率」は、調査に対し「十分達成されている」「ある程度達成されている」と回答した割合の合計

^{*}集計値は現時点で回答のあった調査対象機関から内閣府が算出

■ : 設問に該当しないもの

■ : 精査中

地震防災対策内容等	設 問 内 容	達成率 (%) *		
		指定行政機関	指定公共機関	地方公共団体
実践的な 防災訓練	実践的な訓練	89	86	20
	訓練を通じた資機材・装備等の使用方法の習熟			22
	企業に対する防災マニュアル等の作成指導			6
	訓練実施後の評価、防災体制等の改善	67	89	25
防災情報	情報伝達ルートの多重化	92	86	85
	情報通信施設機能の多重化			59
	災害関連情報のデータベース化	50	57	
	防災情報の防災マップ等への活用			35
	防災マップ、カルテ等による住民への防災情報周知			25
避難施設	必要な数の公共施設等を避難施設としての指定			65
拠点医療施設	災害拠点病院等の選定等、拠点医療体制の整備			43
自主防災組織	自主防災組織の育成・強化を図る施策の実施			35

* 「達成率」は、調査に対し「十分達成されている」「ある程度達成されている」と回答した割合の合計

* 集計値は現時点で回答のあった調査対象機関から内閣府が算出

■ : 設問に該当しないもの
■ : 精査中